

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	袖ヶ浦市立図書館資料除籍基準：袖ヶ浦市立図書館資料除籍リスト	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部中央図書館・奉仕班	
個人情報ファイルの利用目的	除籍する図書館資料を確認するため。	
記録項目	所蔵館、資料番号、タイトル、貸出者氏名、貸出者住所、定価、請求記号、資料種別	
記録範囲	除籍する図書館資料のうち、長期延滞資料となっているもの	
記録情報の収集方法	図書館資料貸出情報等から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 袖ヶ浦市立中央図書館	
	(所在地) 袖ヶ浦市坂戸市場 1393 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		